

環境こだわり農業の推進について

1 環境保全型農業直接支払交付金について

(1) 平成29年度の状況

全国の申請額が国の予算額を上回り、減額配分されたことから、国費不足分を県費で負担し、当初設定単価どおり農業者に支払う。

表1 2月補正予算

(千円)

区分	当初予算額 A	2月補正後額 B	2月補正額 B-A	説明
国費	443,160	327,050	△116,110	・国配分額の減額 ・当初見込みからの減額
県費	221,580	257,878	36,298	・国費不足分を県費で負担 ・当初見込みからの減額
計	664,740	584,928	△79,812	・取組面積が当初見込みより少なかったことによる減額

表2 取組面積と国費不足額(平成30年1月時点)

(千円)

	取組面積	国費必要額 a	国費配分額 b	国費不足額 a-b
第1取組	14,971ha	320,631	320,631	0
第2取組	3,255ha	69,321	6,419	62,902
計	18,226ha	389,952	327,050	62,902

(2) 平成30年度の対応

ア 国の制度の変更点

- ①複数取組への支援の廃止(1つの場で1つの取組に対してのみ支援)
- ②国際水準GAPに取り組むことを新たな要件として設定(研修会への参加が必要)
- ③予算配分にあたって、全国共通取組が地域特認取組より優先(全国の申請額が国予算額を上回った場合には、地域特認取組の単価が減額される可能性あり)

イ 対応(変更点③に関して)

- 平成30年度については、事前に示した単価でお支払いできるよう、市町と連携しながら県として責任を持って対処
- 国に対して必要な予算配分を強く要望

(3) 平成31年度の対応

ア 国の動向

平成31年度からの地域特認取組の絞込み、単価引下げなど、さらなる見直しを検討中

イ 対応

- 本県で取組実績が多く環境保全効果の高い地域特認取組が今後とも対象となるよう引き続き要望
- その上で、国の制度改革を踏まえ、全国共通取組や国で認められる地域特認取組へできるだけスムーズに移行し、これまで琵琶湖への負荷削減に貢献してきた環境こだわり農業が後退しないよう取り組む。
なお、国費不足分の県費による補填は、平成31年度以降は行わない方向で考える。
- 平成30年の夏から秋には、平成31年度の具体的な内容を周知する予定

2. 今後の環境こだわり農業の推進について

(1) 基本的な考え方

- 今後も、全国のトップランナーとして、環境こだわり農業の取組面積の維持・拡大が図れるよう、琵琶湖を守る日本一の取組であることを県内外に発信するなど、付加価値向上に向けた取組を強化する。
- 平成30年度から環境こだわり農業の深化に向け、農薬・化学肥料を使用しないオーガニック農業の本格的な取組を始めることとし、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信することで、環境こだわり農業のブランド力向上につなげる。
- 琵琶湖と共生する環境こだわり農業が本県農業のスタンダードとなるよう一層推進する。

(2) 環境こだわり農産物の販売促進

- 環境こだわり農業の取組面積が日本一で、生産者が琵琶湖のために努力していることを県内外に発信し、環境こだわり農産物のブランド力向上・消費拡大を図る。
- 需要が高まっている「みずかがみ」の生産流通の拡大
 - ・「プレミアムみずかがみ」集荷支援、テレビCM放映等
 - 環境こだわり米コシヒカリ、魚のゆりかご水田米の販路拡大
 - 環境こだわり米キャンペーンの実施

(3) 環境こだわり農業の深化

ア 平成29年度環境こだわり農業の深化プロジェクト事業の実施経過

- 水稻の有機栽培技術の確立のめどが立つ
(乗用除草機で除草が省力化でき、単収6~7俵/10aが可能)
- 水稻のオーガニック栽培研修会の開催(2月:120名参加)
- オーガニック米への一定の消費者ニーズを確認(消費者・流通調査、テスト販売)

イ 環境こだわり農業の深化に向けた中間論点整理について

①位置づけ

平成30年度に予定している環境こだわり農業推進基本計画の改定に向け、議論のたたき台として中間論点を整理

②検討経過および今後の予定

これまで有機農業等推進方策検討協議会(5回)、環境こだわり農業審議会(2回)で検討してきた。今後、3月15日の環境こだわり農業審議会を経て公表し、農業者、関係機関・団体等の意見を聴く予定。

③内容

詳細については別紙骨子案のとおり

環境こだわり農業の深化に向けた中間論点整理(骨子案)

～オーガニック農業の推進を中心～

1 環境こだわり農業の深化の方向

- 環境こだわり農業の取組面積の維持・拡大を図りつつ、農薬・化学肥料を使用しないオーガニック農業（有機農業）などの高度な取組を推進
- 琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組として全国に発信し、環境こだわり農業全体のブランド力を向上
- 琵琶湖と共生する環境こだわり農業を本県農業のスタンダードに

2 オーガニック農業の現状と課題

- オーガニック農業※の取組面積
 - ・全国：2万6千ha、耕地面積の0.6%（H27年推計）
 - ・県内：490ha（水稻244ha、そば210ha、茶7ha、その他29ha）
うち有機JAS認証面積は174ha（H28）

- 生産・流通・消費の現状
 - ・不安定な品質や収量、労力等コストの増大が課題
 - ・小ロットの取り扱いとなり、消費者への直販が多い
 - ・専門店化による販売拡大事例あり、需要の拡大も予想される
 - ・安全・安心な農産物を求める消費者ニーズがある。
 - ・茶については、輸出向けとして、オーガニック栽培が求められている

用語の定義

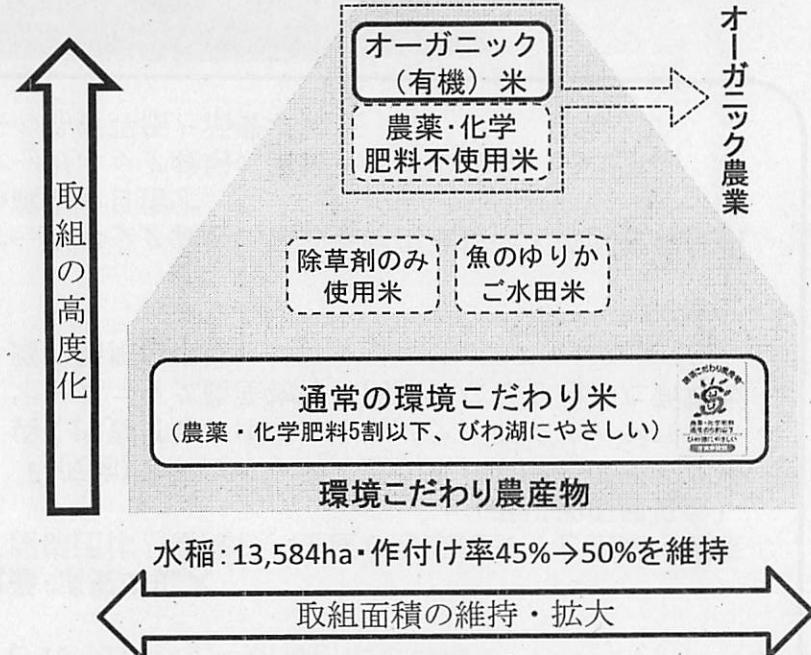
オーガニック農業＝有機農業

化学合成農薬・化学肥料を使用しないこと、ならびに遺伝子組み換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業（JAS認証の有無は問わない）。

オーガニック農産物＝有機農産物

化学合成農薬・化学肥料を使用せずに生産され、国の有機JAS認証制度の基、認証機関の認証を受け生産された農産物に限定される。

環境こだわり農業の深化のイメージ(水稻)



「オーガニック」という言葉を使用することで、これまで滋賀県で取り組んできた琵琶湖をはじめとする環境や生物多様性の保全、自然との共生、健康的な生活といったライフスタイルも含め、持続可能な取組として幅広いメッセージを発信し、環境こだわり農業のブランド力向上を目指す。

3 オーガニック農業推進の考え方

- ・当面は、水稻、茶を中心と推進する
- ・マーケットインに基づく生産を基本とする
- ・市場選定に際しては、地域内での合意形成を図る
- ・オーガニック米のブランド化による相乗効果として、環境こだわり米、近江米のブランド力向上・消費拡大を目指す（下図）
- ・県外流通を想定した場合、国による有機JAS認証が有効なことから、県の独自認証・表示は行わない

4 目標

年度	H28(2016)	H31(2019)	5年後 (2023)	10年後 (2028)
水稻のオーガニック栽培面積	約240ha	約270ha 1割増加	約500ha (倍増)	約1000ha

水稻のオーガニック栽培面積でも日本一を目指す

琵琶湖と共生する環境こだわり農業を
本県農業のスタンダードに

滋賀の農業

- ・オーガニック農業
- ・農薬・化学肥料不使用
- ・びわ湖にやさしい

- ・環境こだわり農業
- ・農薬・化学肥料通常の5割以下
- ・びわ湖にやさしい

- ・農薬・化学肥料の低減
- ・びわ湖にやさしい農法

近江米

- ・オーガニック米
象徴的な商品
(フラッグシップ)
●有機JAS認証取得

- ・農薬・化学肥料不使用米
- ・環境こだわり米
主食用主力商品
●近江米の50%
●コシヒカリ、みずかがみ主体

- ・近江米は全て
「おいしい、安全・安心、
びわ湖にやさしい」

5 オーガニック栽培の推進方策

〈水稻〉

○生産拡大

- ・「水稻オーガニック栽培の手引き」作成
- ・乗用除草機を用いた現地実演会や研修会の開催による栽培技術の普及・啓発
- ・経営ハンドブックによる導入モデルの提示
- 〔 経営規模20~30ha、うちオーガニック栽培4~5ha 〕
- 100万円以上の所得向上を目指す

○流通・消費の拡大

- ・関係団体と連携し、生産から販売までを企画・調整
(近江米振興協会)
- ・「(仮称)オーガニック・近江米」の統一デザイン米袋やPR資材等の作成によるブランドイメージ向上
- ・オーガニック農産物等の商談会などを通じた新規販路の開拓を推進

〈茶〉

- ・オーガニック栽培に係る安定生産技術・茶園管理技術の確立を目指す。
- ・オーガニック栽培の実証と技術の普及
- ・茶の品質評価と消費者調査



乗用除草機による機械除草



オーガニック栽培研修会(2/2)

平成30年度

環境保全型農業直接支払交付金の概要

環境こだわり農産物の生産にあわせて、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者グループ等に対して支援を行います。
なお、環境こだわり農産物の認証にかかる栽培基準は従来どおりです。

平成30年度からの主な変更点

1. 複数取組への支援の廃止
2. 國際水準GAPに取り組むことが新たに要件化
3. 予算の配分において、全国共通取組を優先

支援対象となる取組

(温) 地球温暖化防止に効果のある取組
(生) 生物多様性保全に効果のある取組

全国共通取組

- ①環境こだわり農産物の生産とカバークロップの作付 (温)
⑤有機農業の取組 (温)(生)
⑥環境こだわり農産物の生産と堆肥の投入 (温)



地域特認取組

- ②環境こだわり農産物の生産とリビングマルチ (温)
③環境こだわり農産物の生産と草生栽培 (温)
④環境こだわり農産物の生産と冬期湛水管理 (生)
⑦環境こだわり農産物の生産と炭の投入 (温)
⑧環境こだわり農産物の生産とIPMの実践、畠畔の人手除草および長期中干し (生)
⑨環境こだわり農産物の生産と希少魚種等保全水田の設置 (生)
⑩環境こだわり農産物の生産とバンカープランツの植栽 (生)
⑪環境こだわり農産物の生産と緩効性肥料の利用および長期中干し (温)
⑫環境こだわり農産物の生産と緩効性肥料の利用および省耕起 (温)
⑯環境こだわり農産物の生産と水田ビオトープ (生)
⑭環境こだわり農産物の生産と水田の生態系に配慮した雑草管理 (生)
⑮環境こだわり農産物の生産とIPMの実践 (生)
⑯環境こだわり農産物の生産と在来草種の草生による天敵利用 (生)
⑰環境こだわり農産物の生産と緩効性肥料の利用および深耕 (温)